

令和 2 年度

第 1 回 美幌町学校給食運営委員会



(写真；令和元年9月9日旭小学校豚ジンギスカン)

日 時 令和 2 年 8 月 1 8 日 (火) 午後 7 時 0 0 分～

場 所 美幌町民会館 3 階中ホール A

美 幌 町 学 校 給 食 運 営 委 員 会

【 日 程 】

1. 開 会

2. 教育長挨拶

3. 議 事

議案第1号 役員の選出について

報告第1号 令和元年度 学校給食事業について

報告第2号 令和元年度 学校給食費について

報告第3号 令和元年度 牛乳紙パックリサイクル実績について

報告第4号 令和2年度 学校給食基本計画について

報告第5号 令和2年度 学校給食費予算について

4. そ の 他

5. 閉 会

議案第 1 号

役員の選出について

美幌町附属機関に関する条例第 7 条により、次のとおり選出する。

記

1. 会 長 1 名 氏名_____

2. 副会長 1 名 氏名_____

令和元年度 学校給食事業について

1. 学校給食の実施状況について

- (1) 給食開始 小学校 4月 9日（火）
 中学校 4月 8日（月）
- (2) 給食終了 全 校 2月26日（水）
- (3) 年間提供数 270,242食

内 訳

学 校 名	学 年	実 績	年間提供数	前年度実績	増 減
美幌小学校	1年生	176食	66,065食 (教職員含む)	77,125食	△11,060食
	2年生	179食			
	3年生	179食			
	4年生	179食			
	5年生	177食			
	6年生	177食			
東陽小学校	1年生	177食	63,047食 (教職員含む)	67,612食	△4,565食
	2年生	180食			
	3年生	180食			
	4年生	180食			
	5年生	178食			
	6年生	178食			
旭小学校	1年生	176食	42,866食 (教職員含む)	46,700食	△3,834食
	2年生	179食			
	3年生	179食			
	4年生	179食			
	5年生	178食			
	6年生	177食			
美幌中学校	1年生	180食	45,059食 (教職員含む)	48,691食	△3,632食
	2年生	179食			
	3年生	178食			
北中学校	1年生	182食	49,903食 (教職員含む)	58,362食	△8,459食
	2年生	181食			
	3年生	180食			
給食センター職員			3,016食	3,452食	△436食
給食試食			286食	391食	△105食
年 間 提 供 総 数			270,242食	302,333食	△32,091食
1人当たりの平均給食数			179食	196食	△17食

2. 学校給食の献立について

- (1) 献立の充実；給食センターの栄養士、調理員による献立会議において献立内容を検討するとともに、平成 26 年 10 月より学校長、養護教諭等で構成する美幌町学校給食担当委員会を設置し、毎月の献立に意見を反映することとしました。

(2) 地産地消の推進について

- ・地産地消率の推移、産地毎の利用状況

＊別添の資料「地元産農産物の使用状況について」参照

(3) 美幌産食材を使用した地産地消及び食育の推進について

学校給食に美幌産食材を使用し、「美幌アスパラ入りうどん」、「びほろあんぱん」、「びほろ豚ジンギスカン（みそ味）」、「美幌産トマトケチャップ」、「美高うどん」、「美高ラーメン」を提供しました。12 月にはこの「美高ラーメン」を、初の取り組みとして美幌高校でも提供しています。

3. 食に関する指導の充実及び啓発活動について

(1) 学校訪問の実施について

栄養教諭による学校訪問を下記のとおり実施し、給食の時間等に食についての指導等を行いました。

<給食時間>

平成 31 年 12 月 16, 20 日 東陽小 1 年生 12 月 17, 18, 19 日 旭小 1, 2 年生
令和 2 年 1 月 23, 27 日 美幌小 1 年生

(2) 給食試食の実施について

① 学校での試食

美 小：82 食（9 回） 東陽小：79 食（10 回） 旭 小：48 食（8 回）

美 中：23 食（5 回） 北 中：15 食（4 回）

・学校計：247 食（36 回）… ㊦

② 給食センターでの試食

・教育委員他：39 食（4 回）… ㊧

＊㊦＋㊧＝合 計：286 食（40 回）

4. 衛生管理の徹底について

(1) 自主衛生管理対策の実施について

給食センターでは、安心・安全な給食を提供するため、※(株)キュー・アンド・シーに委託して自主的な衛生管理対策を実施し、施設における衛生管理レベルの向上及び栄養士、調理員の衛生管理に対する意識向上を図りました。

※(株)キュー・アンド・シーは、北海道が推奨している「北海道 HACCP（ハサップ）自主衛生管理認証制度」における食品製造工場等の衛生管理状況を評価する機関として、北海道から指定を受けている。道内の給食センターにおいて衛生管理指導業務の実績があるのは、この業者だけである。

〔実施内容〕

① 調理室内の微生物検査の実施

調理機械、器具、調理員の手指、エプロンなどの拭き取り検査を行い、細菌（一般生菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌）の状況を把握。

② 調理室内の衛生状態のチェック項目

(1) 調理員の作業状況を見て、交差汚染がないか

(2) 食品への２次感染がないか

(3) 殺菌消毒方法は適正か

③ 問題点改善のための指導・講習会の実施

民間事業者は、上記の検査やチェックに基づき、改善項目を提案書としてまとめます。それをもとに、栄養士・調理員等に対し改善指導と資質向上のための講習会を令和２年１月１６日に実施しました。

(2) 施設の改修内容について

平成９年に現在の場所に移転新築した給食センターの施設や設備が老朽しているため、年次的な計画を立て更新や修繕を行いました。

【修理したもの】

・サントルクリーン修繕、真空温水器電動三方弁修繕、床暖房電動三方弁修繕、温水循環ポンプ修繕、厨房内床及び排水溝修繕

5. 食物アレルギーへの対応について

(1) 令和元年度における食物アレルギーの対応

・北海道教育委員会が平成26年10月に学校における食物アレルギーの基本的な考え方や対応等の視点を踏まえ策定した「学校における食物アレルギー対応の進め方」に基づき対応しています。

平成31年度における児童・生徒の学校給食での食物アレルギー対応を行うにあたっては、平成30年10月に新1年生を、11月に在校生を対象とした食物アレルギーの調査を実施しました。

・調査の結果、平成31年度に給食での対応が必要な該当者は16名おり、その内3名が飲用牛乳の除去のみの対応で、他の13名には除去食対応を行いました。

①食物アレルギー対応者：16名（前年18名）

②除去食対応者：13名（前年14名）

③飲用牛乳のみ除去：3名（前年4名）

(2) 令和2年度における食物アレルギーの対応

令和2年度における児童・生徒の学校給食での食物アレルギー対応を行うにあたっては、平成31年度同様、10月に新1年生、11月に小学1年生から中学2年生までの在校生を対象として、食物アレルギーの状態を把握するための調査を実施しました。

（別添資料3頁参照）。

令和元年度 学校給食費について

【収 入】

(単位 ; 円)

科 目	当初予算額	調定額	収入額	未納額
給 食 費	74,724,000	68,409,644	67,639,894	769,750
(小 学 校)	(44,468,000)	(40,634,142)	(40,273,842)	(360,300)
(中 学 校)	(30,256,000)	(27,775,502)	(27,366,052)	(409,450)
美幌産食材の提供	579,000	560,682	560,682	0
収 入 計	75,303,000	68,970,326	68,200,576	769,750

【支 出】

(単位 ; 円)

科 目	当初予算額	支出額	比較増減	備 考
給食材料費	74,724,000	70,134,284	4,589,716	主 食 12,272,410 牛 乳 12,844,625 副 食 45,017,249
美幌産食材の提供	579,000	560,682	18,318	美幌町ふるさとづくり基金
支 出 計	75,303,000	70,694,966	4,608,034	

「未納額」の内訳

(単位 ; 円)

学 校 名	児童・生徒数	金 額
美幌小学校	5 人	173,600
東陽小学校	4 人	108,300
旭小学校	5 人	78,400
小 計	14 人	360,300
美幌中学校	8 人	236,950
北中学校	4 人	172,500
小 計	12 人	409,450
合 計	26 人	769,750

未納世帯への対応

- ・督促状の送付。
 - ・訪問による納付相談を実施。
- (年末、3月、5月は、強化月間)
- ・児童手当での納付や分割納付での助言。

(20 世帯 26 名)

令和元年度 牛乳紙パックリサイクル事業について

区 分	美 小	東陽小	旭 小	美 中	北 中	計
重 量 (kg)	700	708	497	466	549	2,920
金 額 (円)	4,571	4,622	3,245	3,042	3,583	19,063

「業者」 (有) 森商会 (報徳)

引き取り価格 1 k g 当たり 6 円 (税抜き)

令和2年度 学校給食基本計画について

学校給食の目標（学校給食法第2条）達成のため、令和2年度美幌町学校給食の基本計画を下記のとおり定めます。

記

1. 学校給食実施について

(1) 学校給食の提供は、小・中学校全校を対象とし、月曜日から金曜日まで週5回供給します。

(2) 学校給食の栄養基準は、1食当たり

小学校低学年 530Kcal

小学校中学年 650Kcal

小学校高学年 780Kcal

中 学 生 830Kcal とします。

(3) 学校給食の内容は、主食（米飯、パン、麺類）と副食（おかず、牛乳）を基本とし、1週間のうち米飯3回、パン1回、麺1回を基準とします。

① 米飯、パン、麺の基準量は次のとおりとします。

区分	小学校			中学校
	低学年	中学年	高学年	
米 飯	60g	70g	80g	90g
パ ン	50g	60g	60g	70g
パック麺	150g	180g	220g	220g

※パンは、献立に応じ加工パンを使用する場合があります。

② おかずは、温食主体に主食を補う栄養摂取（3つの食品群）に重点を置きます。

③ 牛乳は、小・中学校とも200cc（脂肪率3.7%以上）を供給します。

(4) 献立表（たのしいきゅうしょく）や給食だより（学校給食美幌）を発行し、学校、給食センター及び家庭との連携に努め、学校給食の意義や給食指導の方針について理解と啓発を図ります。また、給食費の精算方法やアレルギーへの対応など、きめ細かな説明や情報提供などについても引き続き掲載していきます。

2. 学校給食費について

学校給食費については、栄養量の摂取と献立内容の保持改善を図り、「令和2年度年

間給食供給数及び給食費一覧表」（別表１・１１ページ）のとおりとします。給食費の単価は、昨年度と同様、小学生 237 円、中学生 282 円とします。また、平成 31 年度の給食費の収納率は、98.9%でしたが、負担の公平性の観点からも、収納率の向上に努めます。

なお、令和 2 年度から「第 3 子以降学校給食費補助事業実施要綱」（別添資料 12 ページ参照）を新たに施行し、多子世帯の保護者負担を軽減するとともに、少子化対策並びに子育て支援を図っていきます。

3. 献立の作成について

給食の献立は、経験豊富な調理員の意見も参考に美幌町学校給食担当委員会（委員：学校長、養護教諭）に図って作成しています。また、児童・生徒への給食アンケートでの意見や、試食会での保護者アンケートの意見も参考にしています。

4. 食物アレルギーについて

北海道教育委員会が策定した「学校における食物アレルギー対応の進め方」（以下「指針」という）に沿って、医師の診断と指示によって作成された「学校生活管理指導表」を用いた対応を行います。（対応指針：別添資料 5 ～ 6 頁参照）

この指針の中で、児童生徒の食物アレルギー情報を保護者、学校、給食センター、教育委員会が共有することが重要であるということで、昨年 10・11 月に実施した全児童生徒のアレルギー調査の情報を、教育委員会と学校とで共有しています。

今年度も学校の協力を得ながら調査を実施いたします。

また、食物アレルギーのある児童生徒の保護者に対して、学校生活管理指導表の作成に要する費用を助成することにより、保護者の負担軽減を図ります。令和 2 年度からは、従来の補助金額の上限を「3,000 円」から、「1 申請につき 3,000 円」に改正し、より実態に沿ったきめ細かなものとなっています。（要綱：別添資料 7 頁参照）

5. 地産地消について

- (1) 安心・安全な給食を提供するため、地場産を最優先に、道内産、国内産の順に食材を購入します。児童生徒に美幌町の農業への理解と地産地消の促進を進めます。

〔具体的な取組〕

- ① 事前に美幌産野菜の納品が可能かを確認し、可能な場合は「美幌産」と指定した上で見積りの提出依頼をします。

② 個人農家からの直接購入：精米

③ 生産組織からの購入：毎月見積依頼を実施し、最低価格時に購入します。

(2) 食材産地の公表について

安心して給食を食べていただけるように、町のホームページや献立表（たのしいきゅうしょく）において公表します。

6. 食育の推進について

今年度の「学校訪問」は、学校要望を踏まえた栄養指導に努めるとともに、実施する回数もこれまで以上に増やしていきます。また、食育研修会等への栄養教諭を積極的に参加させ、食育内容の充実を図ります。

7. 自主衛生管理対策の実施について

給食センターでは、本年度も安心・安全な給食を提供するため、(株)キュー・アンド・シーに委託して、自主的な衛生管理対策を実施し、施設における衛生管理レベルの向上及び栄養士、調理員の衛生管理に対する意識向上を図ります。

〔具体的な実施内容〕

① 調理室内の微生物検査の実施

② 調理室内の衛生状態をチェック

③ 問題点改善のための指導・講習会の実施

8. 危機管理対策について

① 異物混入対策について（別添資料 8～10 頁参照）

異物混入対応マニュアルに基づき対応します。また、事故などにより給食を停止した場合の代替食を各学校に配置しています。（平成 28 年 5 月・缶入りパンを配置済）

② 事故管理マニュアル（別添資料 11 頁参照）を活用し、速やかに適切に対処します。

9. 施設の改修計画について

修繕するもの：厨房内の床及び排水溝の一部修繕

10. その他

この他、学校給食の充実と業務の円滑な運営に努めます。

別表 1

令和 2 年度 年間給食供給数及び給食費一覧表

学校・学年別給食費

学校	学年	年間 食数	4月 納入期限 4月27日	5月 納入期限 5月26日	6月 納入期限 6月26日	7月 納入期限 7月27日	8月 納入期限 8月26日	9月 納入期限 9月28日	10月 納入期限 10月26日	11月 納入期限 11月26日	12月 納入期限 12月28日	1月 納入期限 1月26日	合計
美小		食	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	1 年	197	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	5,200	46,600
	2 年	200	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,100	47,400
	3 年	200	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,100	47,400
	4 年	200	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,100	47,400
	5 年	198	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	5,500	46,900
	6 年	196	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	5,000	46,400
	教員	200	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,100	47,400
東陽	1 年	195	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,800	46,200
	2 年	198	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	5,500	46,900
	3 年	198	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	5,500	46,900
	4 年	198	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	5,500	46,900
	5 年	196	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	5,000	46,400
	6 年	194	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	5,400	45,900
	教員	198	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	5,500	46,900
旭小	1 年	196	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	5,000	46,400
	2 年	199	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,800	47,100
	3 年	199	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,800	47,100
	4 年	199	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,800	47,100
	5 年	198	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	5,500	46,900
	6 年	197	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	5,200	46,600
	教員	199	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,800	47,100
美中	1 年	203	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,900	57,200
	2 年	202	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	6,500	56,900
	3 年	192	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,500	54,100
	教員	205	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	6,500	57,800
北中	1 年	202	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	6,500	56,900
	2 年	201	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	6,200	56,600
	3 年	191	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	6,100	53,800
	教員	202	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	6,500	56,900
給セ		205	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	6,500	57,800

※給食費の年額は、100 円未満を切り捨てた額としています。

令和 2 年度 学校給食費予算について

給食費と賄材料費

【歳入（収入）】

（単位；円）

科 目	予 算 額	備 考	前年予算額
給 食 費	71,357,000	小学校 44,468,000 中学校 30,256,000	74,724,000
美幌産食材の提供	500,000	美幌町ふるさとづくり基金ほか	579,000
収 入 計	71,857,000		75,303,000

※算出方法；各学校の学年毎の食数に人数と単価を掛け、それを積み上げています。

【歳出（支出）】

（単位；円）

科 目	予 算 額	備 考	前年予算額
給 食 材 料 費	71,357,000	主食 14,302,000 牛乳 13,569,000 副食 43,486,000	74,724,000
美幌産食材の提供	500,000	びほろあんぱん、美幌とまポン酢、 美幌ミートソース、美幌産農作物	579,000
支 出 計	71,857,000		75,303,000

※ 保護者が負担する給食費は、全額「賄材料費（給食材料費）」に使用しています。